

平成29年11月1日

投資信託積立サービス「コスモス街道」の 最低購入金額の引き下げについて

～毎月5,000円から積立投資が始められます～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）では、平成29年11月6日（月）より、投資信託積立サービス「コスモス街道」の最低購入金額を10,000円から5,000円に引下げいたします。

投資信託積立サービス「コスモス街道」は、毎月一定金額で投資信託を自動的に購入できるサービスです。定期的に購入することで、一度にまとめて購入する場合と比べて購入コストを平準化する効果があります。このたびの最低購入金額の引き下げにより、これまでより少額での投資信託ご購入が可能となり、長期資産形成手段として一層ご利用いただきやすくなりました。

当行は今後も、お客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

記

1. 実施日

平成29年11月6日（月）

2. 内容

投資信託積立サービス「コスモス街道」の最低購入金額を引下げいたします。

	引下げ前	引下げ後
最低購入金額（購入単位）	10,000円以上（1,000円単位）	<u>5,000円以上</u> （1,000円単位）

3. お申込方法

当行本支店窓口およびインターネットバンキングでお申込いただけます。

投資信託積立サービス「コスモス街道」の詳細は、当行本支店窓口またはちば興銀テレフォンセンターにお問合せいただくか、当行ホームページをご覧ください。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

商号等 株式会社 千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第40号
加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会